

平成24年度
国の施策・予算に関する提案・要望書
(案)

平成23年 月



平素から、本市政の発展に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、本市においては、東日本大震災により、未曾有の被害を受けた被災地の一日も早い復興に向け、積極的かつ継続的な支援活動を実施するとともに、西日本・関西を牽引する拠点都市として、本市の発展のみならず、日本全体の復興、再生に向けた取り組みを、他都市と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

また、近い将来発生が予想される大規模災害に対する危機管理体制の見直しや市民の安全・安心を確保するための取り組みの重要性が増しており、今後、日々刻々と変化する社会・経済情勢に、柔軟に対応できる財政構造・組織体制を早期に確立しなければなりません。

このような状況の中、本市では、今後のまちづくりの基本的な方向性と取り組みを示す「堺市マスタープラン」を策定し、本市の将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現をめざし、「子育て支援をはじめとした安全・安心なまちづくり」などの重点プロジェクトに取り組むこととしており、健全な財政基盤の確立に向け、さらなる行財政改革を推進しております。

つきましては、本市政を推進する上で国のご支援は不可欠であり、平成24年度の予算編成及び施策の決定にあたりましては、本市の重要施策である提案・要望事項につきまして、積極的かつ特段のご配慮を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成23年 月

堺市長 竹山 修身

目次

【東日本大震災に関する要望】

災害復旧・復興及び被災者への支援	1
国内経済復興と今後の首都圏機能確保	2
今後の安全・安心なまちづくり	2

【最重点要望項目】

1 地域の自主性・自立性の向上

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進について	5
企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う 地方交付税による減収補てん制度の充実について	6

2 都市機能の充実に向けた基盤整備

地域自主戦略交付金について	9
---------------	---

3 子どもたちを健やかに育む環境づくり

子育て支援施策の推進について	2 3
児童虐待の防止等に向けた専門職の増員について	2 4
学校施設の耐震化の推進について	2 5

4 暮らしの確かな安全・安心の確保

生活保護の抜本的な制度改革と 生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について	3 1
国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について	3 2

【重点要望項目】

2 都市機能の充実に向けた基盤整備

阪神高速道路大和川線事業の円滑な事業推進及び	
大和川スーパー堤防と市街地の一体的整備の推進について……………	1 0
堺2区基幹的広域防災拠点の整備促進について……………	1 1
水道管の耐震化の推進について……………	1 2
南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）について・	1 3
南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）について……	1 4
都市計画道路の整備について……………	1 5
道路事業の推進について……………	1 6
自転車走行環境整備事業の推進について……………	1 7
堺地方合同庁舎等整備事業の推進について……………	1 8
直轄河川改修の促進について（都市基盤を守るために）……………	1 9
下水道事業に係る国費財源の確保について……………	2 0
下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の拡充について・	2 1

3 子どもたちを健やかに育む環境づくり

平成24年度以降の子ども手当について……………	2 6
特別支援教育に係る経費の財政措置について……………	2 7
放課後児童対策事業の円滑な実施について……………	2 8
電子黒板等を含むICT機器等の整備及び	
ICT支援員配置に係る財政措置について……………	2 9

4 暮らしの確かな安全・安心の確保

任意予防接種の実施支援について……………	3 3
医師確保対策の推進について……………	3 4

東日本大震災に関する要望

3月11日に発生した「東日本大震災」は、大地震・大津波により、東北地方から関東地方にわたる広範囲で甚大な被害をもたらし、多くの尊い命を奪い、住民の財産や生活環境をも奪いました。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故では、高濃度の放射性物質が検出され、周辺住民は、集団避難や県外への避難を余儀なくされております。

地震、津波に加え、原発事故が発生するという今回の未曾有の大災害は、様々な機能を消失させ、その影響、被害は全国に及んでいます。

このような状況の中、本市におきましても、地震発生直後から、被災者・被災地への人的・物的支援を行うとともに、本市内への被災者の受入を始めるなど、市民・企業・行政が一体となって、復旧・復興に向けて最大限の支援策を講じており、今後も関西圏の他都市と連携し、長期的・継続的な支援に取り組んでまいります。

国におかれましても、被災地の一刻も早い復興に向けた重点的な取り組みをはじめ、日本の復興に向けて、全国に及ぶ影響を正確に把握し、その対策を講じられるよう以下の項目につき強く要望いたします。

災害復旧・復興及び被災者への支援

被災者の生活再建に向けた支援について

電気・水道などインフラの早期復旧、仮設住宅用地の確保、医療や教育体制の整備など、被災者の方が、一日も早く日常生活を取り戻せるよう、国を挙げて取り組むこと。

東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束について

原発事故の発生により、周辺住民の生活環境は奪われ、日本国民の不安も増大しており、その対応には世界も注視しています。国民の安全を守るため、早期の事態収束に向け、なお一層の取り組みを行い、周辺住民の生活再建を行うこと。

情報収集・情報提供について

ボランティア派遣、救援物資搬送等、人的・物的支援を一元化し、被災地・日本の復興に向けた全国各地の支援の輪が効率的に被災者・被災地に届くよう、早期の情報集約・情報提供に努めること。

被災者受入体制の強化について

生活再建に向けた支援、生活環境の変化に伴う健康管理・精神的ケア等、被災者の受入に伴い必要となる体制づくりが必要不可欠であり、特に子どもの心のケアに対応するためのスクールカウンセラーや児童心理士等、専門職の人材確保に向けた体制づくりの強化とその財源を確保すること。

国内経済復興と今後の首都圏機能確保

国内経済復興に向けた取り組み支援について

国内の経済復興に向けて、国内における代替生産や部材の確保など、国内生産拠点の海外流出防止の観点から、企業の設備投資、金融支援の強化、雇用支援の拡充等に係る財源を確保すること。また、今後の経済復興に重要な役割を担う関西において、特区の指定等にあたっては、特段の配慮を行うこと。

首都圏機能の分散・バックアップ機能の充実について

東日本大震災では、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、その影響は、首都圏にまで及んでいる。今後も想定される大規模災害に備え、首都圏機能を東京に一極集中するのではなく、今後の日本の発展、機能確保に向け、首都圏機能を関西圏などにも分散し、バックアップ機能の充実を図ること。

今後の安全・安心なまちづくり

これまでの地震と津波の想定規模の見直しについて

今回の震災では、広範囲にわたる大津波が発生し、想定を越える甚大な被害をもたらしている。地震発生時の津波対策は、個別自治体で対応できるものではない。

国においては、早期に地震と津波の想定規模の見直しを行い、関係する自治体が共通認識を持って協議・検討し、有事にも対応できる広域的な体制づくりを行うこと。あわせて、原発の安全対策についても、万全の措置を講じること。

災害時の拠点施設及び生活基盤の強化について

今回の震災を教訓とし、今後発生が予想される東南海・南海地震に対するこれまでの取り組みを再点検するとともに、震災発生時に必要となる拠点病院等の整備強化や被災者の生活を守る電気・水道等の生活基盤の強化に係る財源を確保すること。

1 地域の自主性・自立性の向上

【最重点要望項目】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方
交付税による減収補てん制度の充実について・・・ 6

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

内閣府・総務省・財務省

地域の自主性及び自立性を高めるための改革については、改革の一層の推進に向けて、平成24年度を目途に大綱を策定するとしており、重要な局面を迎えています。

市町村が自己決定と自己責任の下、地域における住民のニーズ、文化、伝統、個性などに基づいて行政を行うことができる仕組みを構築すべきです。

本市においては、合併等による行政組織の再編統合や人件費の削減など、懸命に行財政改革に取り組み、国を上回るペースで歳出削減努力を行ってきました。今後も、事業仕分けの実施をはじめとするさらなる行財政改革を進め、効率的な行財政運営に努めてまいります。しかしながら、今後の景気の不透明な中、市民税の減収や社会保障関係費の増が予測されるなど、地方財政を取り巻く環境は構造的に厳しい状況にあります。

そこで、平成24年度の予算では、次のとおり提案・要望いたします。

1. 国と地方の税配分を当面5：5とし、将来的には、地方が担うべき事務と責任に見合った税配分とすること。さらに、国から地方への税源移譲を行う際には、地方消費税の充実を図るなど、税源の地域偏在性が少なく、安定的な税収を確保できる地方税体系を構築すること。
2. 国と地方の役割分担を明確にした上で、国が担うべき分野は、必要な経費全額を国が負担し、地方が担うべき分野は、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。
3. 国直轄事業負担金については、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うべき事業は国が全額費用負担し、地方が行うべき事業は、権限と必要な財源を地方に移譲を行うこと。

- 提案・要望事項 -

- ・ 国と地方の税配分を当面5：5とし、国から地方への税源移譲を行う際には、安定的な税収を確保できる地方税体系を構築すること
- ・ 国と地方の役割分担を明確にした上で、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること
- ・ 国直轄事業の国と地方の役割を明確にし、地方が行うべき事業は、権限と必要な財源の移譲を行うこと

【本件に関する連絡先】

財政局 財政部 財政課長 奈良 和典 (TEL: 072-228-7471)

企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

総務省・財務省・経済産業省

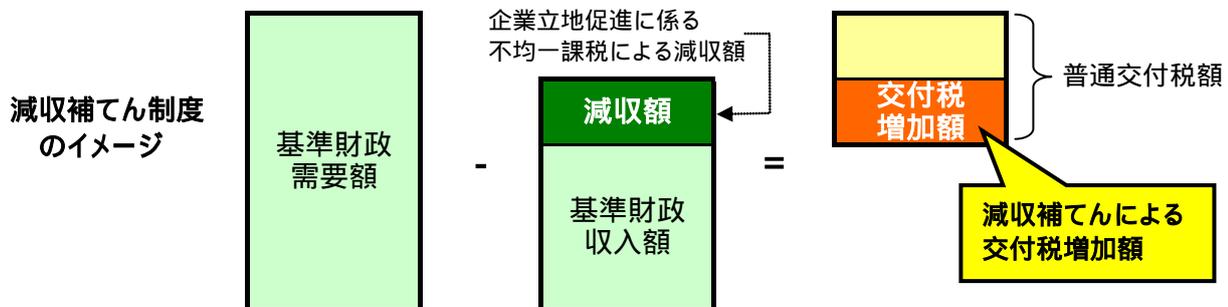
未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの経済復興は、我が国の産・官・学・民が一体となって、早期に取り組むべき課題です。

そのため、西日本をはじめ国内での代替生産や部材の確保など、我が国の強みである製造業を中心としたサプライチェーンの再構築に向けた早急な取り組みが、国内生産拠点の海外流出防止の観点からも求められています。

従来、本市では、関西経済の地盤沈下が進む中で、南大阪地域のみならず大阪全体の活性化をめざし、地方税の不均一課税による税収軽減を中心とした企業立地促進策を大阪府と連携し実施してきました。

この取り組みは、日本全体の景気拡大や貿易額の増加に直結するものと考えておりますが、当該企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額については、現行の地方交付税制度では、財政力が一定程度以下の一部の団体を除き普通交付税に反映されない制度となっており、本市財政に対する影響は大きいものとなります。

これらのことを勸案し、企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額については、普通交付税の基準財政収入額に反映されるよう、要望いたします。



- 提案・要望事項 -

- ・ 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額を、普通交付税の基準財政収入額に反映させること

【本件に関する連絡先】

財政局 財政部 財政課長 奈良 和典 (TEL: 072-228-7471)
産業振興局 商工労働部 産業政策課長 西川 明尚 (TEL: 072-228-7629)

2 都市機能の充実に向けた 基盤整備

【最重点要望項目】

地域自主戦略交付金について・・・・・・・・・・ 9

【重点要望項目】

阪神高速道路大和川線事業の円滑な事業推進及び
大和川スーパー堤防と市街地の一体的整備の推進に
ついて・・・・・・・・・・ 10

堺2区基幹的広域防災拠点の整備推進について・ 11

水道管の耐震化の推進について・・・・・・・・ 12

南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅
付近)について・・・・・・・・・・ 13

南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅～堺東駅付
近)について・・・・・・・・・・ 14

都市計画道路の整備について・・・・・・・・ 15

道路事業の推進について・・・・・・・・ 16

自転車走行環境整備事業の推進について・・・・ 17

堺地方合同庁舎等整備事業の推進について・・・ 18

直轄河川改修の促進について
(都市基盤を守るために)・・・・・・・・ 19

下水道事業に係る国費財源の確保について・・・ 20

下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制
度の拡充について・・・・・・・・ 21

地域自主戦略交付金について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 内閣府

国庫補助負担金については、財政的な観点から地方自治体の自由度を拡大することを目的として、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える地域自主戦略交付金への制度変更が予定されています。

そこで、地域自主戦略交付金の制度設計にあたり次のとおり提案いたします。

1. 地域自主戦略交付金は、あくまでも税源移譲までの経過措置とし、その工程を明確にすること。最終的には国と地方の役割分担を見直した上で、地方が担うべき分野に係る国庫補助負担金は廃止し、所要額を全額税源移譲すること。
2. 制度設計にあたっては、事務手続きの簡素化を図り、事業規模要件の設定や、使途の限定などの国の関与を最小限とするなど、地方にとって、より自由度の高い制度とするとともに、市町村分の導入にあたっては、予算編成に支障を来たさないよう、早期に情報提供を行うこと。
3. 配分にあたっては、地方交付税が担う地方公共団体間の財政調整機能を地域自主戦略交付金に負わせることなく、大都市の財政需要や権能差、地域の特性を十分に反映し、必要額を確保すること。また、既に都市計画決定を行い整備を予定している事業等の臨時巨額な事業については、事業を円滑に推進できるよう特段の配慮を行うこと。
なお、配分の基礎となる客観的指標については、将来の税源移譲を見据え、人口等のより簡素なものとするべきであり、段階的に見直しを行うこと。

- 提案・要望事項 -

- ・ 地域自主戦略交付金は、あくまでも税源移譲までの経過措置とし、税源移譲に向けた工程を明確にすること
- ・ 地方にとって、より自由度の高い制度とし、予算編成に支障を来たさないよう、早期に情報提供を行うこと
- ・ 自治体間の財政調整は行わず、各自治体の必要額を確保すること
- ・ 既に都市計画決定を行い整備を予定している事業等の臨時巨額な事業については、事業を円滑に推進できるよう特段の配慮を行うこと
- ・ 配分の基礎となる客観的指標については、将来の税源移譲を見据え、人口等のより簡素なものとし、段階的に見直しを行うこと

【本件に関する連絡先】

財政局 財政部 財政課長 奈良 和典 (TEL: 072-228-7471)

阪神高速道路大和川線事業の円滑な事業推進及び大和川スーパー堤防と市街地の一体的整備の推進について

【重点要望項目】 【提案・要望先】 国土交通省

阪神高速道路大和川線は、関西交通網のミッシングリンク解消などを目的とした都市再生プロジェクトに位置づけられている「大阪都心部における新たな環状道路」の一部を担う道路です。大和川線が整備されると、大阪南部地域における東西方向一般道の交通混雑が大幅に緩和されるなど、関西都市圏の社会経済活動の活性化に大きく寄与するものと期待されています。

現在、大和川線事業については、大阪府、堺市、阪神高速道路㈱の三者の共同事業として実施しており、平成26年度末の供用開始に向け工事が本格化しているところです。つきましては、本市の他の街路事業に支障を及ぼすことなく円滑な事業推進が図れるよう、地域自主戦略交付金とは別枠で、最重点事業として必要な財源の確保について、特段のご配慮を頂きますよう要望いたします。

大和川スーパー堤防事業については、堤防の決壊による壊滅的被害を防ぐことや、阪神高速道路との一体的な整備により事業効果の早期発現が期待できることから、事業の継続を強く要望します。また、市街地との一体的整備や事業の長期化を回避するための制度運用を図るなど、大和川線の整備に合わせたスーパー堤防の早期整備を推進されますよう要望いたします。



- 提案・要望事項 -

- ・ 大和川線事業の円滑な推進を図れるよう財源を別枠で確保すること
- ・ 大和川スーパー堤防事業を平成24年度以降も継続して実施すること
- ・ 大和川線の整備に合わせスーパー堤防を早期に整備すること

【本件に関する連絡先】

建設局 大和川線推進室次長 西川 哲夫 (TEL: 072-228-8435)

堺 2 区基幹的広域防災拠点の整備推進について

《重点要望項目》

【提案・要望先】

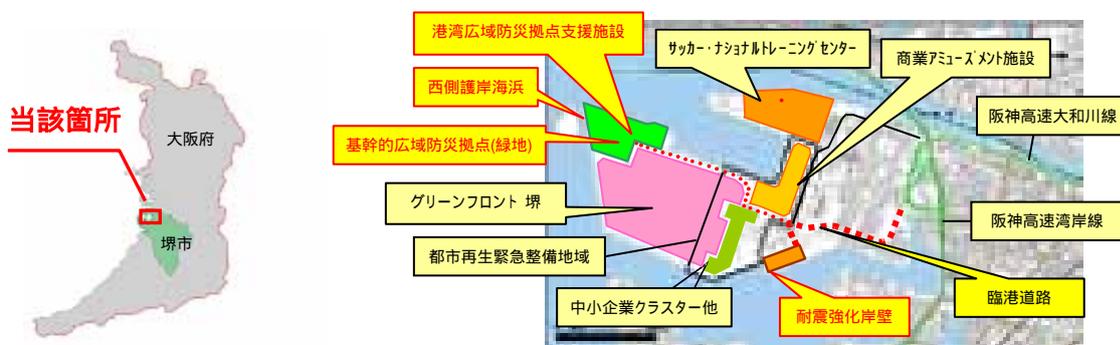
内閣府・国土交通省

本市の持続的発展のためには、産業・経済基盤の確立が急務であり、堺 2 区をはじめとする臨海部の活用促進・活性化は、本市のみならず関西経済にとりましても大きな影響を及ぼすものと考えています。なかでも、堺 2 区での耐震強化岸壁・道路等のインフラの整備は、臨海部企業の産業競争力にも大きく寄与するものです。

また、京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会において、堺 2 区は、東南海・南海地震や直下型地震などの大規模広域災害に対して、災害対策の核となる高次支援機能を果たす『基幹的広域防災拠点』として早期整備が位置づけられ、平成 20 年度から鋭意整備工事に取り組んでいただいているところです。

平成 24 年度の予算では、

- 1 基幹的広域防災拠点のうち防災緑地については、平成 24 年度内にその機能が十分発現できるよう整備されるよう要望いたします。
- 2 上記のほか、基幹的広域防災拠点として計画されている耐震強化岸壁（- 10 m）及び防災緑地西側護岸の海浜についても、早期整備を引き続き要望いたします。



- 提案・要望事項 -

- ・ 基幹的広域防災拠点として現在整備が進められている防災緑地の早期完成を図ること
- ・ 基幹的広域防災拠点として計画されている耐震強化岸壁（- 10 m）及び防災緑地西側護岸部海浜を早期に整備すること

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備部 臨海整備室長 中尾 俊一 （TEL：072-228-8033）

水道管の耐震化の推進について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

水道は市民生活にとって不可欠で代替の効かないライフラインであり、産業・経済活動を支える基幹的な施設です。

本市では、災害時にも水道の機能を確保することが必要であることから、水道の耐震化を最優先事業として取り組んでいるところですが、平成22年度末の水道管路の耐震化率は未だ16.2%となっています。

現在、老朽管の更新に併せて耐震化を図っていますが、老朽管などの施設整備には莫大な事業費を要する一方で、給水量の減少による料金収入の減収、投資が収益に反映しない厳しい財政状況の中では水道事業経営に及ぼす影響が大きく、財源のすべてを水道事業者の負担で賄うことは極めて困難な状況です。

つきましては、老朽管更新事業の補助採択基準の緩和及び補助率を嵩上げしていただくよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 老朽管更新事業の補助採択基準の緩和及び補助率を嵩上げすること

【本件に関する連絡先】

上下水道局 上水道部 配水計画課長 村井 昌利 (TEL: 072-250-9158)

南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 国土交通省

連続立体交差事業は、鉄道を立体化することにより踏切事故や交通渋滞が解消されるほか、市街地の活性化や都市の再生・再構築に大きな役割を果たしており、その推進は重要な課題です。

本事業は、平成18年度から事業着手し、隣接する高石市などで先行実施している区間に遅延することなく、関西国際空港へ安全、かつ早く、安定した輸送能力が確保できるよう平成29年度末の事業完了に向け推進しております。

つきましては、平成24年度予算において南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）の推進に必要な財源を確保されるよう要望いたします



- 提案・要望事項 -

- ・ 南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近）の推進に必要な財源を確保すること

【本件に関する連絡先】

建設局 連続立体推進室次長

服部 幸一 (TEL: 072-228-7573)

南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近） について

【重点要望項目】 【提案・要望先】 国土交通省

連続立体交差事業は、鉄道を立体化することにより踏切事故や交通渋滞が解消されるほか、市街地の活性化や都市の再生・再構築に大きな役割を果たしており、その推進は重要な課題です。

また、堺東駅周辺は都市再生緊急整備地域（堺東駅西地域）に位置しており、政令指定都市の玄関口にふさわしい市街地の形成と並行して、連続立体交差事業を推進することが、市域のさらなる発展に寄与します。

本事業は、平成21年度に新規着工準備採択を取得し、平成27年度事業着手をめざし、現在、都市計画決定へ向けての調査・検討を推進しています。

つきましては、平成24年度予算において南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）の推進に必要な財源を確保されるよう要望いたします。



- 提案・要望事項 -

南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近）の推進に必要な財源を確保すること

【本件に関する連絡先】

建設局 連続立体推進室次長

服部 幸一

（TEL：072-228-7573）

都市計画道路の整備について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 国土交通省

都市計画道路は、人の移動や物流など社会経済活動を支える交通機能、ライフラインの収容や災害時の防災空間などの空間機能を有しており、重要な都市施設の一つです。これらの機能を有効に発揮するためには、ミッシングリンクを解消し、道路ネットワークの形成を進める必要があります。本市では、道路利便性の向上・交通安全性の向上・都市の防災性の向上を図るとともに、地域間の連携強化を促進するため、都市計画道路の整備を進め、道路ネットワークの早期形成を目指しています。

つきましては、都市計画道路の整備を着実に進めるために必要な財源を確保されるよう要望いたします。

【都市計画道路の現況】(平成23年4月1日現在)

路線数：91路線 (273.1km) 整備済延長：193.2km 整備率：70.8%



提案・要望事項

幹線道路ネットワークの早期形成を図るための財源を確保すること

【本件に関する連絡先】

建設局 道路部 副理事兼道路計画課長 中辻 益治 (TEL: 072-228-7423)
 建築都市局 鳳地区整備室次長 西野 彰記 (TEL: 072-228-7540)

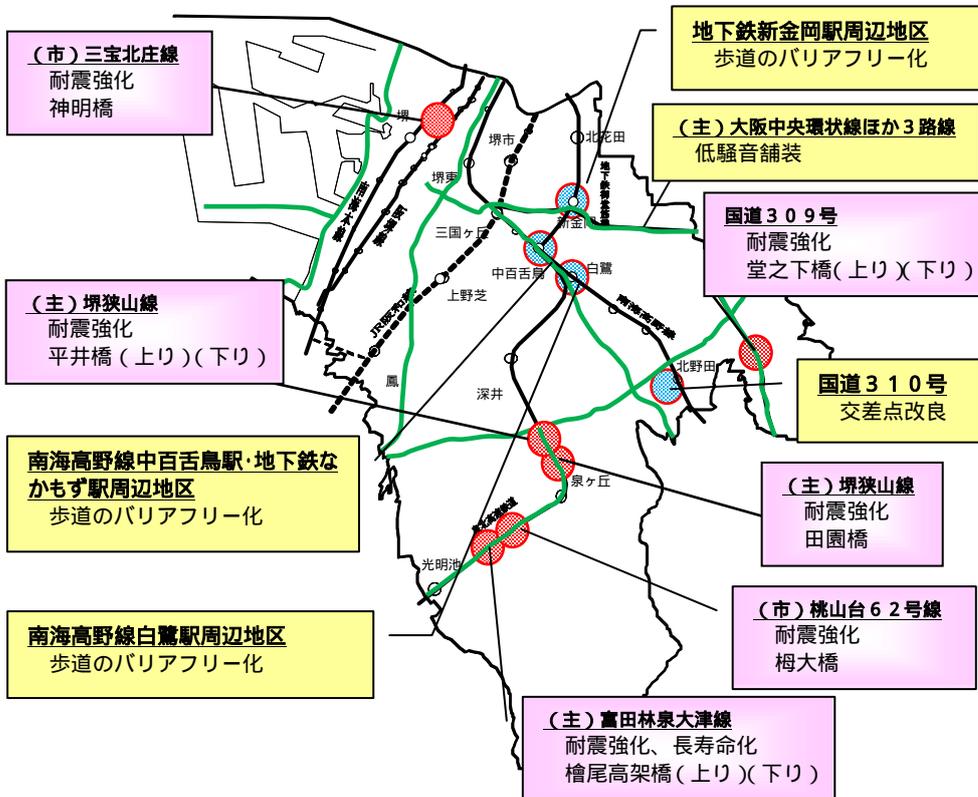
道路事業の推進について

【重点要望項目】 【提案・要望先】 国土交通省

本市においては、安全で安心なみちづくりに取り組んでおり、歩道設置、交差点改良、高齢者や障害のある人の自立した日常生活や社会生活を確保するためのバリアフリー化などの交通安全施設等整備事業、舗装の低騒音化による沿道環境改善事業、緊急交通路等に架かる橋りょうの耐震強化・長寿命化事業などを進めており、道路交通環境のさらなる向上をめざしています。

つきましては、本事業の推進に必要な財源を確保されるよう要望いたします。

バリアフリー化・交差点改良・低騒音舗装・橋りょう耐震強化等



橋りょうの耐震・長寿命化

堺市地域防災計画に位置付けている緊急交通路等に架かる橋りょうや第3者に甚大な影響を及ぼす鉄道を跨ぐ橋りょうを優先的に耐震強化することにより、災害時の交通ネットワーク機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進します。

耐震対策が必要な86橋のうち30橋が耐震対策を完了しています。(平成22年度末)

落橋防止装置
橋脚補強
橋りょう長寿命化 など

施工例) 落橋防止装置



- 提案・要望事項 -

- ・安全で安心なみちづくりを行うため、交通安全施設等整備事業、沿道環境改善事業及び橋りょう耐震強化・長寿命化事業の推進に必要な財源を確保すること

【本件に関する連絡先】

建設局	道路部	道路整備課長	楠	高明	(TEL: 072-228-7095)
建設局	土木部	土木監理課長	出口	正幸	(TEL: 072-228-7416)

自転車走行環境整備事業の推進について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 国土交通省

国内自転車製造品出荷額の約60%を占める本市は、低炭素型都市構造への変革を図る『環境モデル都市』の指定を受けるなど『自転車のまち・堺』としてのまちづくりを進めています。

自転車を環境にやさしい交通手段の一つとして位置づけ、自転車利用者・歩行者が安心して通行できる安全で快適なまちづくりを推進するため、全市的な自転車走行空間ネットワークを形成し、既存の道路空間の再配分を基本とした自転車走行環境整備に取り組んでおります。

つきましては、本事業の推進に必要な財源を確保されるよう要望いたします。



- 提案・要望事項 -

- 安全で快適な自転車走行空間ネットワークの構築のため、自転車走行環境の整備に必要な財源を確保すること

【本件に関する連絡先】

建設局 自転車道整備担当課長 柴田 清光 (TEL: 072-228-7636)

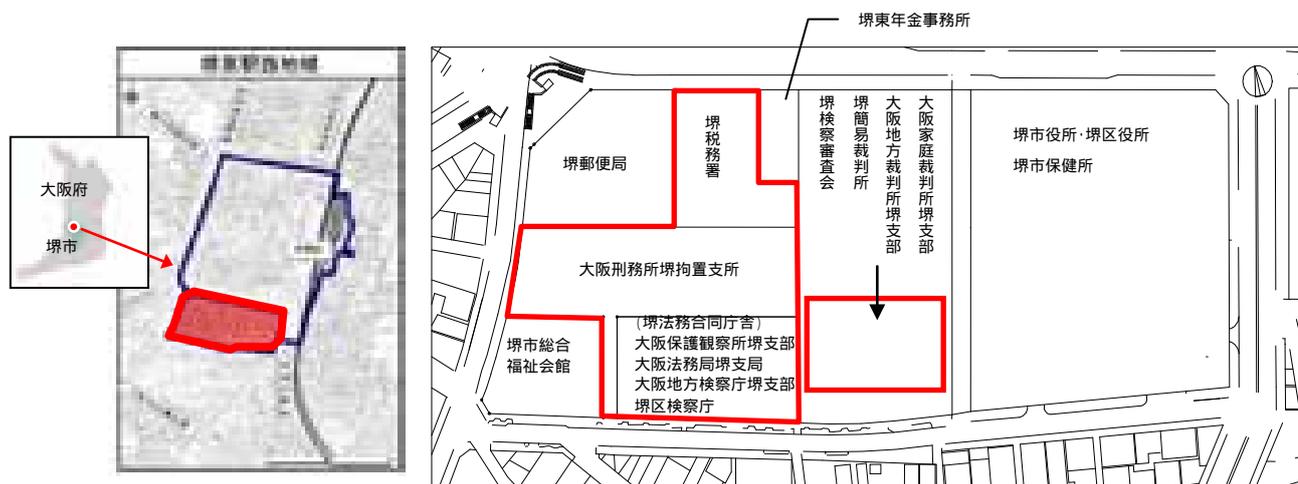
堺地方合同庁舎等整備事業の推進について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 法務省・国土交通省

本市では、平成18年6月に、行政、商業、文化、交流機能等の強化充実や高質な都市空間の創出を図るために、「堺市シビックコア地区整備計画」の同意をいただき策定いたしました。

堺地方合同庁舎等については、当計画において関連都市整備事業と連携して整備する官公庁施設として位置づけられています。

つきましては、都市再生緊急整備地域（堺東駅西地域 約27ha）の活性化に資する堺地方合同庁舎等の整備事業について、関連都市整備事業と連携して、引き続き推進されるよう要望いたします。また、整備の際には周辺地域と調和するとともに、環境に配慮した整備をされるよう併せて要望いたします。



- 提案・要望事項 -

- ・ 都市再生緊急整備地域(堺東駅西地域 約27ha)の活性化に資する堺地方合同庁舎等の整備事業について、関連都市整備事業と連携して、引き続き推進すること
- ・ 整備の際には周辺地域と調和するとともに、環境に配慮した整備をすること

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都心まちづくり推進室次長 土岐 裕 (TEL: 072-228-7514)

直轄河川改修の促進について（都市基盤を守るために）

《重点要望項目》 【提案・要望先】 国土交通省

大和川で進められている河川改修工事のうち、流下能力向上のための河口部での河道掘削工事については、平成11年度より毎年継続して実施していただいております。

大和川の河川改修の最終目標は、200年に1度の降雨に対応する整備を行うことですが、当面の目標とされている戦後最大の洪水（昭和57年8月）を起こした流量でも洪水を発生させないためには、今後も引き続き河道掘削を行っていただく必要があり、周辺住民からも治水安全上のため、その推進を強く求められているところです。

つきましては、大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、河口部においての河道掘削工事をさらに推進されるよう要望いたします。



- 提案・要望事項 -

- 大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、河口部においての河道掘削工事をさらに推進すること

【本件に関する連絡先】

建設局 土木部 河川水路課長 加藤 雅明 (TEL: 072-228-7418)

下水道事業に係る国費財源の確保について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 国土交通省

平成22年度より、下水道事業費補助等の個別補助金が廃止され、社会資本整備総合交付金として、また平成23年度からは地域自主戦略交付金（一括交付金）も一部配分されるなど、地方公共団体にとって自由度の高い制度へ転換されているところです。

下水道は市民生活に欠かすことのできない都市基盤であり、これまで、その主要な財源である国費は、法律補助として措置され、下水道事業の優良な財源として整備を推進してきたところです。

平成24年度以降の交付金制度の策定に際しては、下水道事業に対して法律補助同様、確実に国費財源が確保できる制度を構築されるよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

・下水道事業に対して国費財源が確実に確保できる制度を構築すること

【本件に関する連絡先】

上下水道局 下水道部 下水道計画課長 向井 一裕 （TEL：072-250-5327）

下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の 拡充について

《重点要望項目》

【提案・要望先】

総務省・財務省

公的資金補償金免除繰上償還は、公債費の負担軽減を図るため、年利5%以上の高金利の公的資金を、平成19年度から平成21年度、平成22年度から平成24年度の各3年間で、一定の条件のもとで補償金なしで繰上償還できる制度です。

本市下水道事業においては、年利6%以上が対象となり、平成19年度から平成21年度で繰上償還と低利債への借換えを実施した結果、一定の利息軽減を図ることができましたが、年利5%台については対象要件から外れ、平成21年度末で109億円の債務が残っています。

さらに、平成22年度以降の制度では、従来の資本費要件に加え、団体（市全体）の将来負担比率も新たに要件追加されましたが、本市はともに該当していません。

つきましては、未だ不良債務や多額の累積欠損金を有し、財政状態が厳しい本市下水道事業としては、公的資金補償金免除繰上償還制度について、事業固有の財政状況を反映した指標を対象要件にするなどの制度拡充を図っていただくことを要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 下水道事業の公的資金補償金免除繰上償還の実施にあたり、事業固有の財政状況を反映した要件にするなどの制度拡充を図ること

【本件に関する連絡先】

上下水道局 経営企画部 経営企画課 竹下 泰夫 (TEL: 072-250-9117)

3 子どもたちを健やかに 育む環境づくり

【最重点要望項目】

子育て支援施策の推進について・・・・・・・・・・ 2 3

児童虐待の防止等に向けた
専門職の増員について・・・・・・・・・・ 2 4

学校施設の耐震化の推進について・・・・・・・・・・ 2 5

【重点要望項目】

平成 2 4 年度以降の子ども手当について・・・・ 2 6

特別支援教育に係る経費の財政措置について・・ 2 7

放課後児童対策事業の円滑な実施について・・・・ 2 8

電子黒板等を含む I C T 機器等の整備及び I C T 支
援員配置に係る財政措置について・・・・・・・・ 2 9

子育て支援施策の推進について

【最重点要望項目】 【提案・要望先】 厚生労働省

本市においては、次世代育成支援推進法に基づき、平成22年度から5年間を計画期間とする「堺市子ども青少年育成計画」を策定し、各目標の達成のために総合的に取り組んでいるところです。

これらの施策の推進を図るため、平成20年度に都道府県に設置された「安心子ども基金」や「妊婦健康診査臨時特例交付金基金」を活用し、保育所待機児解消に向けた保育所整備や妊婦健診の公費負担項目の拡充をはじめ安全安心の子育て環境の整備に取り組んでいます。しかし「安心子ども基金」及び「妊婦健康診査臨時特例交付金基金」については、平成23年度までの時限措置であり、平成24年度以降の財政措置は未定となっています。

つきましては、次代を担う子どもが健やかに育成される社会を築いていくためにも、地域子育て創生事業を含め安心子ども基金を恒久的な制度にするとともに、地域の実情に応じた利用しやすい仕組みとするなど更なる充実を図られるよう要望いたします。

また、妊婦健康診査に係る費用については、必要な財源の確保を図った上で、妊婦に負担を生じさせないよう全国一律の恒久的な制度を確立し、実施されますよう要望いたします。

さらに、妊娠するためには治療が必要である等不妊症の夫婦や、妊娠はするが、流産・死産を繰り返す等不育症の妊婦が安心して治療に臨み、子どもを得ることができるよう、専門相談体制の充実、有効かつ安全な治療法の確立、医療保険の適用の拡大及び一部自己負担金への助成制度を早期に実施されますよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 次代を担う子どもが健やかに育成される社会を築いていくためにも、地域子育て創生事業を含め安心子ども基金を恒久的な制度にするとともに、地域の実情に応じた利用しやすい仕組みとするなど更なる充実を図ること
- ・ 妊婦健康診査については、必要な財源確保を行った上で、妊婦に負担を生じさせないよう全国一律の恒久的な制度を確立し実施すること
- ・ 不妊症の夫婦や、不育症の妊婦が、安心して治療に臨み、子どもを得ることができるよう、専門相談体制の充実、有効かつ安全な治療法の確立、医療保険の適用の拡大及び一部自己負担金への助成制度を早期に実施すること

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども青少年企画課長 辻村 仁史 (TEL:072-228-7104)
子ども青少年局 子ども育成課長 小池 昭夫 (TEL:072-228-7612)

児童虐待の防止等に向けた専門職の増員について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

本市では、昨年の相次ぐ重篤な児童虐待事件の発生に伴い、初動体制の強化や通告先の周知徹底、虐待予防施策の充実など児童虐待の根絶に向けて専門職員が中心となって様々な施策を推進しています。

このような中、本市の今年度の児童虐待の通告件数は、前年度から約2倍に増加しており、緊急対応や専門的な知識・技術を要する事例も増加しています。

また、現在、不良行為をした児童及び家庭環境等により生活指導等を要する児童の指導援助を行う児童自立支援施設の整備に取り組んでいるところです。

政令指定都市移行後、本施設機能は、大阪府施設に委託しており、その利用については、府と調整を進めてまいりましたが、大阪府委託施設の適正規模化に伴い、市として施設機能の確保が必要となっています。このため政令指定都市においても4市にしか設置されていない本施設を独自に開設することとしており、専門職員の確保が重要な課題となっています。

つきましては、児童虐待の根絶に向けた取り組みを推進するとともに、困難を抱える児童への支援を行うための児童福祉司等の専門職員を増員するために必要な財源を確保されるよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- 児童虐待の根絶に向けた取り組みを推進するとともに、困難を抱える児童への支援を行うための児童福祉司等の専門職員を増員するために必要な財源を確保すること

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども相談所次長

小山 義輝

(TEL:072-276-7127)

子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課長

神原 富雄

(TEL:072-228-7331)

学校施設の耐震化の推進について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 文部科学省

学校施設は、園児・児童・生徒の学習・生活の場であるとともに災害時には地域の方々の避難場所でもあり、この度の東日本大震災においても重要な施設として活用されているところです。

このようなことから、学校施設は常に安全・安心な施設である必要があり、その耐震化が最優先の課題となっています。このため、本市では、平成27年度までに耐震化が完了できるよう取り組んでいるところです。

つきましては、Is値0.3以上の建物に対しての補助率や補助単価の嵩上げを行い、耐震補強建物内において一部教育施設以外（学童保育施設等）で使用されている部分についても補助対象として拡充されるよう要望いたします。

耐震性能		Is値0.3未満 (第2次診断法)	Is値0.3以上0.6未満 (第2次診断法)	Is値0.6以上0.7未満 (第2次診断法)
構造耐震指標		新耐震基準と同等の耐震性能を有しないもの	新耐震基準と同等の耐震性能を有しないもの	新耐震基準と同等の耐震性能を有するが、文部科学省の補強基準を満たしていないもの
対象施設数	小学校	19棟	112棟	17棟
	中学校	15棟	46棟	19棟
	幼稚園	6棟	1棟	0棟
	高等学校	0棟	3棟	0棟
	計	40棟	162棟	36棟

本表は、平成23年4月1日現在のものである。

- 提案・要望事項 -

- ・ Is値0.3以上の建物の耐震補強に係る補助率や補助単価の嵩上げを行うこと
- ・ 耐震補強建物内において一部教育施設以外(学童保育施設等)で使用されている部分についても補助対象として拡充すること

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 学校管理部 施設課長 東野 豊彦 (TEL: 072-228-7486)

平成24年度以降の子ども手当について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

子ども手当につきましては、子どもを未来への投資として、次代を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援するという観点から実施するものであり、子どもを安心して生み育てることができる社会を構築することを目的に平成22年度に創設されました。

一方、昨年9月に厚生労働省が行った「子ども手当の用途等に関する調査」によると約26%の家庭で日常生活費や家族の遊興費等、子どもに限定しない用途に充てられているなど本来の趣旨にそぐわない現状も明らかになっています。

また、政府は、子ども手当創設に係る当初の法律案検討段階では、子ども手当の財源について、全額国庫負担という考え方を示しているにもかかわらず、平成22年度予算編成の最終段階において、事前の協議、説明もなく、暫定措置として子ども手当の一部として児童手当を支給する仕組みにより、地方負担が導入されました。

そこで、子ども手当については、本来の趣旨を踏まえ、地方の実情に合わせて保育所待機児童の解消や子育て支援施策の推進など安心して子どもを生み育てられる環境の整備が可能となる制度設計とされるよう要望いたします。

また、本来全国一律に実施される給付は、国の責任において全額国庫負担で実施すべきものであり、平成24年度以降の本格的な制度において、地方負担を見直し、事務費も含め所要の全額を国庫負担とするよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 子ども手当については、本来の趣旨を踏まえ、地方の実情に合わせて保育所待機児童の解消や子育て支援施策の推進など安心して子どもを生み育てられる環境の整備が可能となる制度設計とすること
- ・ 平成24年度以降の本格的な制度において、地方負担を見直し、事務費も含め所要の全額を国庫負担とすること

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課長 神原 富雄
(TEL:072-228-7331)

特別支援教育に係る経費の財政措置について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 文部科学省

本市においては、全国に先駆けて昭和32年に知的障害の市立養護学校を立上げるとともに、障害のある子どもは、まず地域社会の一員であるという基本認識に立ち、居住地域においても自立を支援する中で、地域協働型教育の実現に努めてきました。

特別支援教育の制度化に伴い、平成21年4月には新たに知的障害の市立特別支援学校を設置するとともに、小学校、中学校の特別支援学級設置を進めているところです。

特別支援教育の理念の浸透と一層の充実に向けて、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や、地域における障害のある子どもと障害のない子どもの交流及び共同学習、また、校種間や関係諸機関との連携に向けた取り組みの充実に努めておりますが、就学指導の対象事例は年々増加しており、早期から保護者と連携し、適切に対応する必要があることから、障害の状況に応じた専門性の高い教職員による就学指導体制の整備が急務です。

そのため、以下の点について要望いたします。

1. 特別支援教育支援員に要する経費に関して、更なる財政措置の充実を図ること
2. 就学指導委員や専門調査員に係る経費の財政措置を講じること
3. 特別支援学校に係るスクールバスや送迎タクシーは、障害児の教育・学習参加のための基本条件のひとつであることから、スクールバス運営費等について、その運行実態に見合った適切な財政措置を講じること

- 提案・要望事項 -

- ・ 特別支援教育支援員に要する経費の財政措置の充実を図ること
- ・ 就学指導体制の整備に係る経費の財政措置を講じること
- ・ 特別支援学校のスクールバス等に係る経費の財政措置を講じること

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 学校教育部 教務課長 柳井 昌子
(TEL: 072-228-7436)

教育委員会事務局 学校管理部 学務課長 田中 庸裕
(TEL: 072-228-7485)

放課後児童対策事業の円滑な実施について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

放課後子どもプラン推進事業の国庫補助については、平成22年3月31日の第三次改正により1クラブ71人以上の大規模ルームにおいても、引き続き補助金が支給されることとなりましたが、1クラブ45人を超えると補助基準額が逡減され71人以上を下限とする制度となっています。

しかしながら、本市の現状では、1クラブあたり70人を超えるクラブが全体92箇所中57箇所となっており、このような補助金の差は事業の運営に大きく支障をきたすものです。さらに、今年度も放課後における活動場所の対応が困難な学校においては、校庭内に軽量鉄骨造のルームを増設することや、既存教室の改修を行うことで活動場所の確保に努めていく予定ですが、放課後児童対策事業の施設整備としては既存の児童クラブにおける増設等の経費は、国の補助対象とはならず、このことにおいても本市にとっては大きな財政負担となっています。

つきましては、放課後児童対策事業が円滑に実施できるよう、利用人数に比例した補助金の基準額に見直しするとともに、活動場所の施設整備に係る財源を確保されるよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 放課後児童対策事業の円滑な実施のため、利用人数に比例した補助金の基準額に見直しすること
- ・ 活動場所の施設整備に係る財源を確保すること

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 地域教育支援部 放課後子ども支援課長 江川 裕章
(TEL: 072-228-7491)

電子黒板等を含むICT機器等の整備及びICT支援員配置に係る財政措置について

【重点要望項目】 【提案・要望先】 文部科学省

平成21年4月に政府が提唱した「スクール・ニューディール」構想をうけ、本市においては、平成22年度に学校ICT環境整備事業を活用して、校内LAN整備、校務用コンピュータ、教育用コンピュータ、デジタルテレビ、これら機器に関するシステムの整備を行いました。

今後さらに、整備したデジタルテレビを電子黒板化することで、教員や子どもがデジタルコンテンツを画面上で直接操作することが可能となり、より分かりやすい説明が行えるなど、子どもの理解を深める効果が期待できることから、コンピュータの更なる整備やデジタルテレビの電子黒板化を推進するための学校ICT環境整備事業の継続を要望いたします。

また、学校におけるICT活用を推進するため、国の緊急雇用対策の補助を受け、平成21年度から3年間ICT支援員を配置していますが、24年度以降も継続できるようにICT支援員の配置に係る特段の措置を要望いたします。

本市整備状況（平成22年度末現在）

整備機器等	国の整備目標	本市の整備状況
校内LAN(整備率)	100%	100%
校務用コンピュータ(整備率)	100%	78%
教育用コンピュータ	3.6人/台	7.7人/台
電子黒板		2.5台/校

- 提案・要望事項 -

- ・ 電子黒板を含む、学校ICT環境整備事業を継続すること
- ・ ICT支援員の配置に係る財政措置を講じること

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 学校教育部 教育センター所長 山之口 公一

(TEL: 072-270-8120)

4 暮らしの確かな 安全・安心の確保

【最重点要望項目】

生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について・・・・・・・・・・ 3 1

国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について・・・・・・・・・・ 3 2

【重点要望項目】

任意予防接種の実施支援について・・・・・・・・・・ 3 3

医師確保対策の推進について・・・・・・・・・・ 3 4

生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づき、国民に健康で文化的な最低限度の生活を全国一律に保障する重要な役割を担っており、国の責任において行うべき社会保障の根幹をなす制度であることから、以下のことについて、提案・要望いたします。

1. 生活保護制度の社会状況の変化に即した抜本的な制度改革

現行の生活保護制度については、昭和25年の制度創設以来、抜本的な改革が行われていないことから、社会経済情勢の変化に対応できていません。このため、最後のセーフティネットとしての役割を果たせるよう、平成22年の指定都市市長会提案を踏まえた制度の抜本的な改革を要望いたします。なお、制度の見直しを進めるにあたっては、自治体の意見を十分に反映させる必要があると考えます。さらに、厳しい雇用・失業情勢の中、労働政策と社会保障にまたがる制度を再構築し、諸制度を連動させ整合性のとれた総合政策的なセーフティネットの樹立に取り組まれるよう提案いたします。

2. 生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について

現行制度下においては、生活保護費の4分の3を国が負担し、残りの4分の1を地方が負担しています。本市においては公営住宅率が高いことや高齢者世帯の増加に加え、近年の厳しい雇用・失業情勢を受けて、失業を主な理由とした世帯の急増から保護率が急上昇に転じる等、保護費及び関連経費が市の財政を圧迫している状況です。国民の最低生活を守ることは、国の責務であり、生活保護費及び関連経費については全額国庫負担とされるよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 労働政策と社会保障にまたがる制度を再構築するなど抜本的な制度改革を行うこと
- ・ 生活保護費及び関連経費については全額国庫負担とすること

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 生活福祉部 生活援護管理課長 池之内 寛一 (TEL: 072-228-7412)

国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の 拡充について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核となる医療保険制度として、地域住民の健康の保持増進や生活の安定に重要な役割を果たしてまいりましたが、構造的に財政基盤が脆弱である上、急速な高齢化、医療の高度化、無職者・低所得者の増加等により、財政状況はますます厳しくなっています。

このような状況のもと、本市においては事業運営の健全化に向け、医療費の適正化、収納率の向上対策などに懸命に取り組んでおります。

国におかれても、医療保険制度の改革を順次実施されているものの、いまだ国民健康保険制度が抱える構造的な課題の解決には至っていない状況にあります。

つきましては、国民健康保険事業の安定した運営のため、医療保険制度の一本化及び保険者の再編統合等の抜本的な改革を早期に図られるとともに、それに至るまでの間、国庫負担の引上げにより財政基盤に対する支援措置を講じられるよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 国民健康保険事業の安定した運営のため、医療保険制度の一本化及び保険者の再編統合等の抜本的な改革を早期に図ること
- ・ 低所得層や中間所得層の保険料の負担軽減を図るため、国庫負担の引き上げ措置を講じること

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 生活福祉部 保険年金管理課長 戸奈 章 (TEL: 072-228-7522)

任意予防接種の実施支援について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

平成22年11月に創設された「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」については、平成24年度において予防接種法における定期接種への位置付けが検討されていますが、定期接種へ移行した際に、市町村に対し新たな財政負担を生じさせることのないよう国において必要な財源の確保を要望いたします。

また、制度移行の際には、ワクチンの在庫不足や接種の一時見合わせ等により接種時期がずれ込んでしまった現制度の対象者が不利益とならないよう必要な措置を講じることを要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 予防接種法における定期接種への移行に伴う財源を確保すること
- ・ 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」において、ワクチンの在庫不足及び接種の一時見合わせ等による影響によって生じた問題を解消すること

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 健康部 健康医療推進課長 森 雅博 (TEL: 072-222-9936)
健康福祉局 健康部 保健所感染症対策課長 光齋 かおり (TEL: 072-222-9933)

医師確保対策の推進について

《重点要望項目》 【提案・要望先】 厚生労働省

全国的に医師の不足が言われる中、本市においても例外ではなく、24時間対応が求められる分野において、医師の不足が過重労働を生み、各病院の勤務医師の減少に繋がったといえます。特に産科・小児科・麻酔科など特定の診療科における医師不足は深刻な状況にあります。これら診療科等における必要な医療提供体制の推進と、診療報酬上の適切な評価を行う等、総合的な方策を講じるよう要望いたします。

- 提案・要望事項 -

- ・ 産科・小児科・麻酔科をはじめとする診療科の医師確保に向け、医学教育、臨床研修等の整備・充実を図ること
- ・ 産科、小児科等特定診療科の診療報酬上の適切な評価等、抜本的な方策を講じること

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 健康部 副理事（医療政策担当） 川崎 忠男

（TEL：072-222-9936）



堺市市長公室企画部

電話：072 - 222 - 0380

〒590 - 0078

堺市堺区南瓦町3番1号

HP：<http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 1 - C1 - -

平成24年度 提案・要望事項一覧

(別紙)

No.	最重点	標題	提案・要望先	所管局	課名
●地域の自主性・自立性の向上					
1	○	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進について	内閣府 総務省 財務省	財政局	財政部財政課
2	○	企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実に ついて	総務省 財務省 経済産業省	財政局 産業振興局	財政部財政課 商工労働部産業政策課
●都市機能の充実に向けた基盤整備					
3	○	地域自主戦略交付金について	内閣府	財政局	財政部財政課
4		阪神高速道路大和川線事業の円滑な事業推進および大和川スーパー堤防と市街地の一体的 整備の推進について	国土交通省	建設局	大和川線推進室
5		堺2区基幹的広域防災拠点の整備推進について	国土交通省 内閣府	建築都市局	都市整備部臨海整備室
6		水道管の耐震化の推進について	厚生労働省	上下水道局	上水道部配水計画課
7		南海本線連続立体交差事業(諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近)	国土交通省	建設局	連続立体推進室
8		南海高野線連続立体交差事業(浅香山駅～堺東駅付近)	国土交通省	建設局	連続立体推進室
9		都市計画道路の整備について	国土交通省	建設局 建築都市局	道路部道路計画課 鳳地区整備室
10		道路事業の推進について	国土交通省	建設局	道路部道路整備課 土木部土木監理課
11		自転車走行環境整備の推進について	国土交通省	建設局	自転車まちづくり推進室 自転車道整備担当
12		堺地方合同庁舎等整備事業の推進について	法務省 国土交通省	建築都市局	都心まちづくり推進室
13		直轄河川改修の促進について(都市基盤を守るために)	国土交通省	建設局	土木部河川水路課
14		下水道事業に係る国費財源の確保について	国土交通省	上下水道局	下水道部下水道計画課
15		下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の拡充について	総務省 財務省	上下水道局	経営企画部経営企画課
●子どもたちを健やかに育む環境づくり					
16	○	子育て支援施策の推進について	厚生労働省	子ども 青少年局	子ども青少年企画課 子ども育成課
17	○	児童虐待の防止等に向けた専門職の増員について	厚生労働省	子ども 青少年局	子ども相談所 子育て支援部子ども家庭課
18	○	学校施設の耐震化の推進について	文部科学省	教育委員会 事務局	学校管理部 施設課
19		平成24年度以降の子ども手当に対する経費負担について	厚生労働省	子ども 青少年局	子ども家庭課
20		特別支援教育に係る経費の財政措置について	文部科学省	教育委員会 事務局	学校教育部教務課 学校管理部学務課
21		放課後児童対策事業の円滑な実施について	厚生労働省	教育委員会 事務局	地域教育支援部 放課後子ども支援課
22		電子黒板等を含むICT機器等の整備及びICT支援員配置に係る財政措置について	文部科学省	教育委員会 事務局	学校教育部教育センター
●暮らしの確かな安全・安心の確保					
23	○	生活保護の抜本的な制度改革と生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について	厚生労働省	健康福祉局	生活福祉部 生活援護管理課
24	○	国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について	厚生労働省	健康福祉局	生活福祉部 保険年金管理課
25		任意予防接種の実施支援について	厚生労働省	健康福祉局	健康部 健康医療推進課 保健所 感染症対策課
26		医師確保対策の推進について	厚生労働省	健康福祉局	健康部